

平成 28 年度

飯綱町決算の概要

飯 綱 町

総務課 財政係

平成 29 年 9 月

決算の概要

◎一般・特別の全会計で黒字決算に

〈概要〉

平成 28 年度の決算は、一般会計では実質収支額が 4 億 2,609 万 7 千円の黒字となり、27 年度と比較すると 3,335 万 6 千円の増となっています。また、特別会計は 9 事業合計で 1 億 1,073 万 6 千円の黒字となっています。なお、国民健康保険事業及び介護保険事業については、翌年度で国・県などの負担分を精算する仕組みとなっており、決算額はこの精算前の金額です。これらの事業の状況をはじめ、各特別会計の詳細については、特別会計の行政報告書に記載しています。

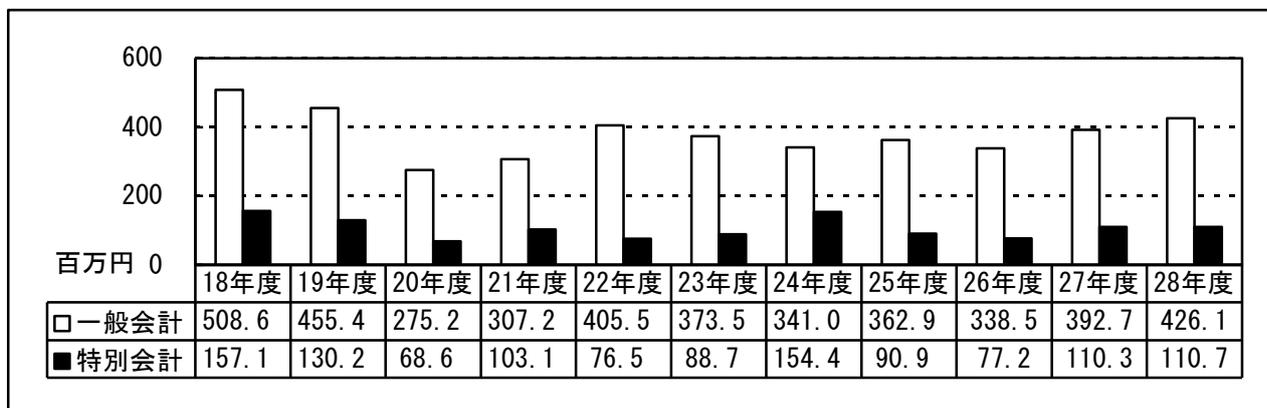
一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりです。

第 1-1 表 平成 28(2016)年度決算総括表

区 分		(単位:千円)						
会 計	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	平成27年度 実質収支額 (F)	増 減 (G)=(E)-(F)	
一般会計	7,504,794	7,065,609	439,185	13,088	426,097	392,741	33,356	
特別 会計	からまつの丘地区 污水处理場管理事業	1,739	1,583	156		156	126	30
	スキー場事業	2,426	2,426	0		0	0	0
	国民健康保険事業	1,626,777	1,578,470	48,307		48,307	56,537	△ 8,230
	後期高齢者医療	143,647	143,352	295		295	3,082	△ 2,787
	介護保険事業	1,181,100	1,134,151	46,949		46,949	33,436	13,513
	訪問看護 ステーション	45,729	35,562	10,167		10,167	8,864	1,303
	農業集落排水事業	353,322	352,396	926		926	3,934	△ 3,008
	飯綱公共下水道事業	249,411	245,477	3,934		3,934	4,274	△ 340
	住宅地造成事業	182	182	0		0	0	0
	特別会計合計	3,604,336	3,493,600	110,736		110,736	110,255	481
一般・特別 合 計	11,109,130	10,559,209	549,921	13,088	536,833	502,996	33,837	

(注意) 表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合があります。【以下の表についても同様です。】

第 1-1 図 実質収支額の推移



一般会計決算の状況

1. 決算規模と収支の状況

◎歳出決算額が前年度に比べ増加

平成28年度の一般会計決算は、歳入が75億479万4千円、歳出が70億6,560万9千円で、前年度に比べ、歳入で3.8%、歳出で3.7%それぞれ増加しています。これは、「まち・ひと・しごと創生飯綱町総合戦略」に基づく事業の推進や、統合保育園の建設事業があったことなどが大きく影響したものです。なお、町債の借換え債を除く決算比較では、本年度借換え手続きを行っていない為、決算比較は同様となります。（町債の借換えは、各年度によって金額が異なり、歳入と歳出に同額を計上するため、これを除いた比較を行っています。）

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額は、4億3,918万5千円で前年度より2,677万3千円増加しており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は前年度より3,335万6千円増の4億2,609万7千円の黒字となっています。

なお、平成28年度の決算剰余金のうち財政調整基金に5,000万円、減債基金に1億7,000万円を積立て（決算積立）することとしています。

第2-1表 決算規模と収支の状況

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	うち基金 繰入額 (F)	(F)を除いた 収支額 (G)=(E)-(F)
平成28年度	7,504,794	7,065,609	439,185	13,088	426,097	220,000	206,097
平成27年度	7,226,659	6,814,247	412,412	19,671	392,741	200,000	192,741
増減額	278,135	251,362	26,773	△ 6,583	33,356	20,000	13,356
増減率(%)	3.8	3.7	6.5	△ 33.5	8.5	10.0	6.9

(単位：千円)

【町債の借換えを除く決算額比較】

(単位：千円)

	歳入決算額	歳出決算額
平成28年度	7,504,794	7,065,609
平成27年度	7,226,659	6,814,247
増減額	278,135	251,362
増減率(%)	3.8	3.7

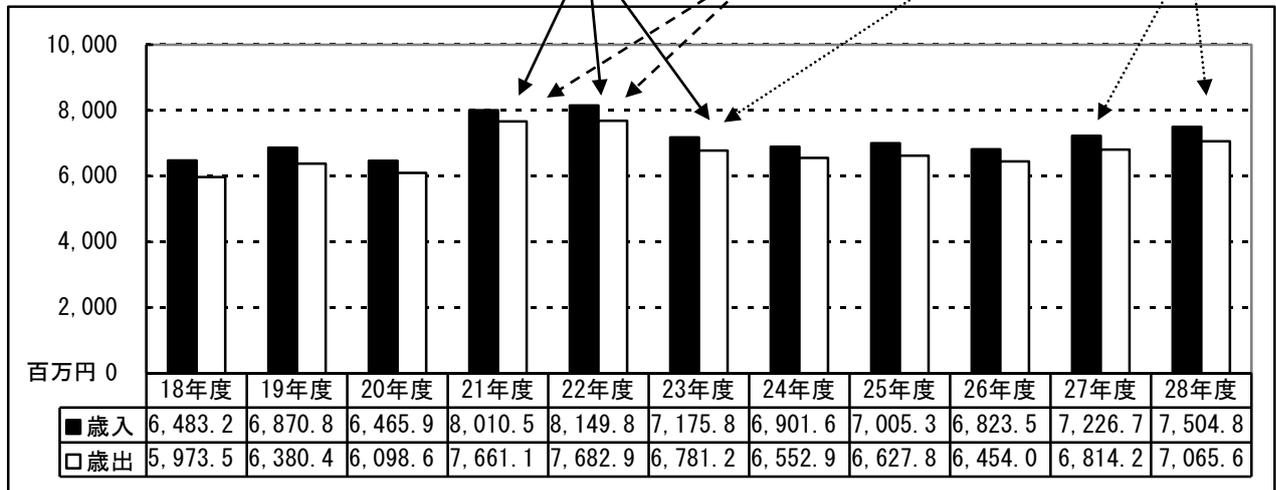
中学校改築
事業により
決算規模が
増

国の景気対
策により
決算規模が
増

共同調理場
建設等で
決算規模が
大

統合保育園
建設、「ま
ち・ひと・し
ごと創生飯
綱町総合戦
略」の推進に
より決算規
模が増

第2-1図 歳入歳出決算規模の推移



2. 歳入決算の状況

(1) 総括 ◎地方交付税(普通交付税)特例措置の縮減(10%)始まる

町税は、土地・償却資産に係る固定資産税の減少により、固定資産税が1,592万8千円減、一方で法人税が1,150万9千円、軽自動車税は税制改正の影響などで683万2千円の増となり、町税全体では697万4千円の増となっています。地方交付税は、普通交付税の特例措置の縮減(10%)が始まったこともあり、全体で296万9千円減の34億5,076万9千円となり、歳入総額に占める割合は1.8ポイント下がって46.0%となっています。

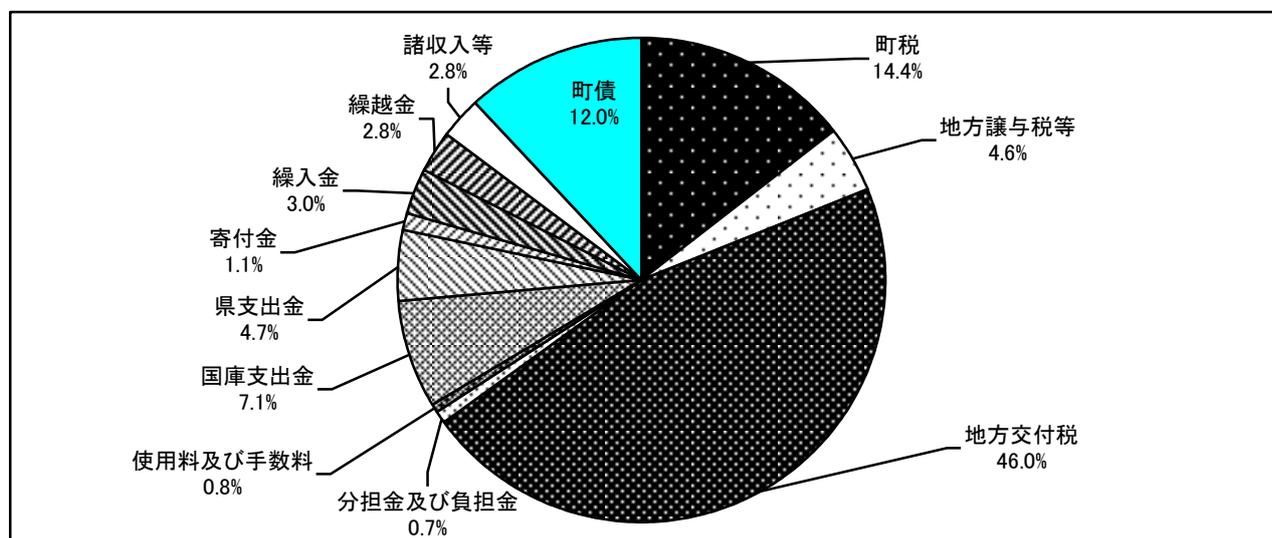
また、国庫支出金は、地方創生推進交付金など地方創生事業関係や統合保育園整備事業に関係し増加となり、全体で1,664万6千円の増、ふるさと応援寄付金の増により寄付金が8,009万2千円増となっています。一方で地方消費税交付金が2,463万7千円減となるなど交付金関係が減額となっています。

第2-2表 歳入決算額一覧表

(単位：千円)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 町税		1,081,425	14.4	1,074,451	14.9	6,974	0.6
2 地方譲与税		98,015	1.3	99,001	1.4	△ 986	△ 1.0
3 利子割交付金		1,248	0.0	1,948	0.0	△ 700	△ 35.9
4 配当割交付金		3,838	0.1	5,437	0.1	△ 1,599	△ 29.4
5 株式等譲渡所得割交付金		2,222	0.0	5,581	0.1	△ 3,359	△ 60.2
6 地方消費税交付金		181,017	2.4	205,654	2.8	△ 24,637	△ 12.0
7 ゴルフ場利用税交付金		20,643	0.3	19,369	0.3	1,274	6.6
8 自動車取得税交付金		17,550	0.2	18,464	0.3	△ 914	△ 5.0
9 地方特例交付金		3,382	0.0	3,763	0.1	△ 381	△ 10.1
10 地方交付税		3,450,769	46.0	3,453,738	47.8	△ 2,969	△ 0.1
11 交通安全対策特別交付金		1,481	0.0	1,515	0.0	△ 34	△ 2.2
12 分担金及び負担金		54,802	0.7	63,988	0.9	△ 9,186	△ 14.4
13 使用料及び手数料		59,458	0.8	48,419	0.7	11,039	22.8
14 国庫支出金		534,504	7.1	517,858	7.2	16,646	3.2
15 県支出金		351,654	4.7	349,187	4.8	2,467	0.7
16 財産収入		18,448	0.2	22,951	0.3	△ 4,503	△ 19.6
17 寄附金		82,082	1.1	1,990	0.0	80,092	4,024.7
18 繰入金		222,335	3.0	203,300	2.8	19,035	9.4
19 繰越金		212,412	2.8	189,503	2.6	22,909	12.1
20 諸収入		209,909	2.8	202,242	2.8	7,667	3.8
21 町債		897,600	12.0	738,300	10.2	159,300	21.6
合計		7,504,794		7,226,659		278,135	3.8

第2-2図 歳入構成状況



(2) 財源の性質別分類

◎ふるさと応援寄付金の増により自主財源が増加

町税収入が歳入全体に占める割合は14.4%で、697万4千円の増となっています。また、ふるさと応援寄付金の大幅増により、自主財源の割合は前年度より0.9ポイント上がり25.9%となっています。

一方、依存財源については、国・県支出金が1,911万3千円、町債が1億5,930万円増えたものの、その他については減となったこともあり、依存財源の割合は74.1%となっています。

第2-3表 歳入性質別決算額一覧表

(単位：千円)

科目		区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
自主財源	町税		1,081,425	14.4	1,074,451	14.9	6,974	0.6
	分担金及び負担金		54,802	0.7	63,988	0.9	△9,186	△14.4
	使用料及び手数料		59,458	0.8	48,419	0.7	11,039	22.8
	財産収入		18,448	0.2	22,951	0.3	△4,503	△19.6
	寄附金		82,082	1.1	1,990	0.0	80,092	4,024.7
	繰入金		222,335	3.0	203,300	2.8	19,035	9.4
	繰越金		212,412	2.8	189,503	2.6	22,909	12.1
	諸収入		209,909	2.8	202,242	2.8	7,667	3.8
	自主財源小計		1,940,871	25.9	1,806,844	25.0	134,027	7.4
依存財源	地方譲与税		98,015	1.3	99,001	1.4	△986	△1.0
	利子割交付金		1,248	0.0	1,948	0.0	△700	△35.9
	配当割交付金		3,838	0.1	5,437	0.1	△1,599	△29.4
	株式等譲渡所得割交付金		2,222	0.0	5,581	0.1	△3,359	△60.2
	地方消費税交付金		181,017	2.4	205,654	2.8	△24,637	△12.0
	ゴルフ場利用税交付金		20,643	0.3	19,369	0.3	1,274	6.6
	自動車取得税交付金		17,550	0.2	18,464	0.3	△914	△5.0
	地方特例交付金		3,382	0.0	3,763	0.1	△381	△10.1
	地方交付税		3,450,769	46.0	3,453,738	47.8	△2,969	△0.1
	交通安全対策特別交付金		1,481	0.0	1,515	0.0	△34	△2.2
	国庫支出金		534,504	7.1	517,858	7.2	16,646	3.2
	県支出金		351,654	4.7	349,187	4.8	2,467	0.7
	町債		897,600	12.0	738,300	10.2	159,300	21.6
	依存財源小計		5,563,923	74.1	5,419,815	75.0	144,108	2.7
合計		7,504,794		7,226,659		278,135	3.8	

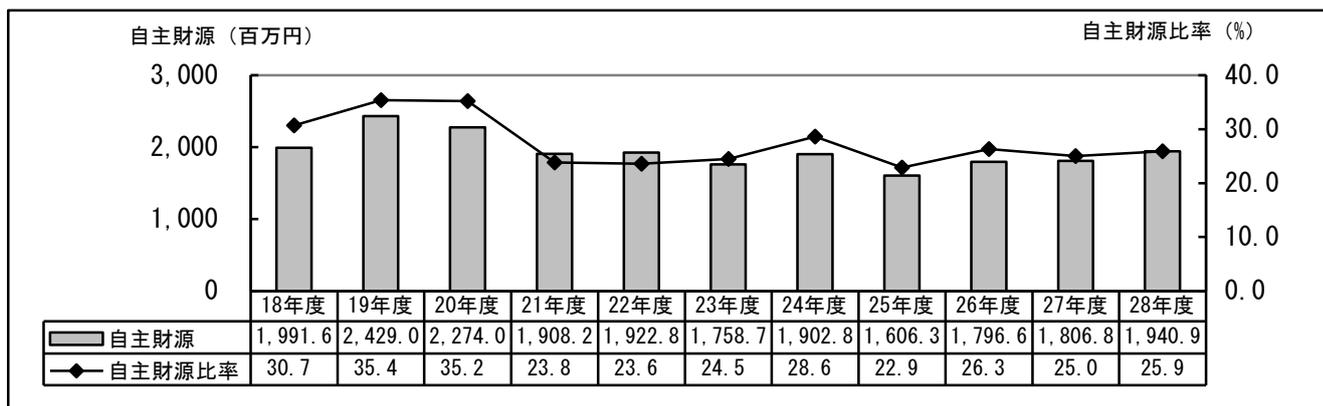
※上表では、財源の構成をより正確に捉えるため、借換債を決算額から除いています。

＜用語解説＞

自主財源＝自治体が自主的に収入する財源で、この財源の多寡が、行政活動の自主性と安定性を確保しているかどうかの尺度となります。

依存財源＝国、県などにより定められた額が交付されたり、割り当てられたりする財源です。

第2-3図 自主財源の推移



(3) 町税の状況

◎法人町民税、軽自動車税の増により町税は微増

平成28年度は、固定資産税が、J R 東日本(株)から(株)しなの鉄道に鉄道資産が譲渡されたことによる影響から、償却資産に係る固定資産税が減少し、1,592万8千円3.2%減となったものの、法人町民税は事業所全体的に増収となったことから1,150万9千円40.5%、税制改正による標準税率の引き上げや等により軽自動車税が683万2千円18.7%増など、町税全体で0.6%、697万4千円の増となっています。

個人所得をみると給与所得は前年比0.2%の微増となり、年金所得、農業所得も天候に恵まれ増となった結果、総所得で1.2%の増となっています。

また、入湯税は目的税で、主に東高原ゾーン整備事業等の観光事業に充当しています。

第2-4表 税目別一覧表

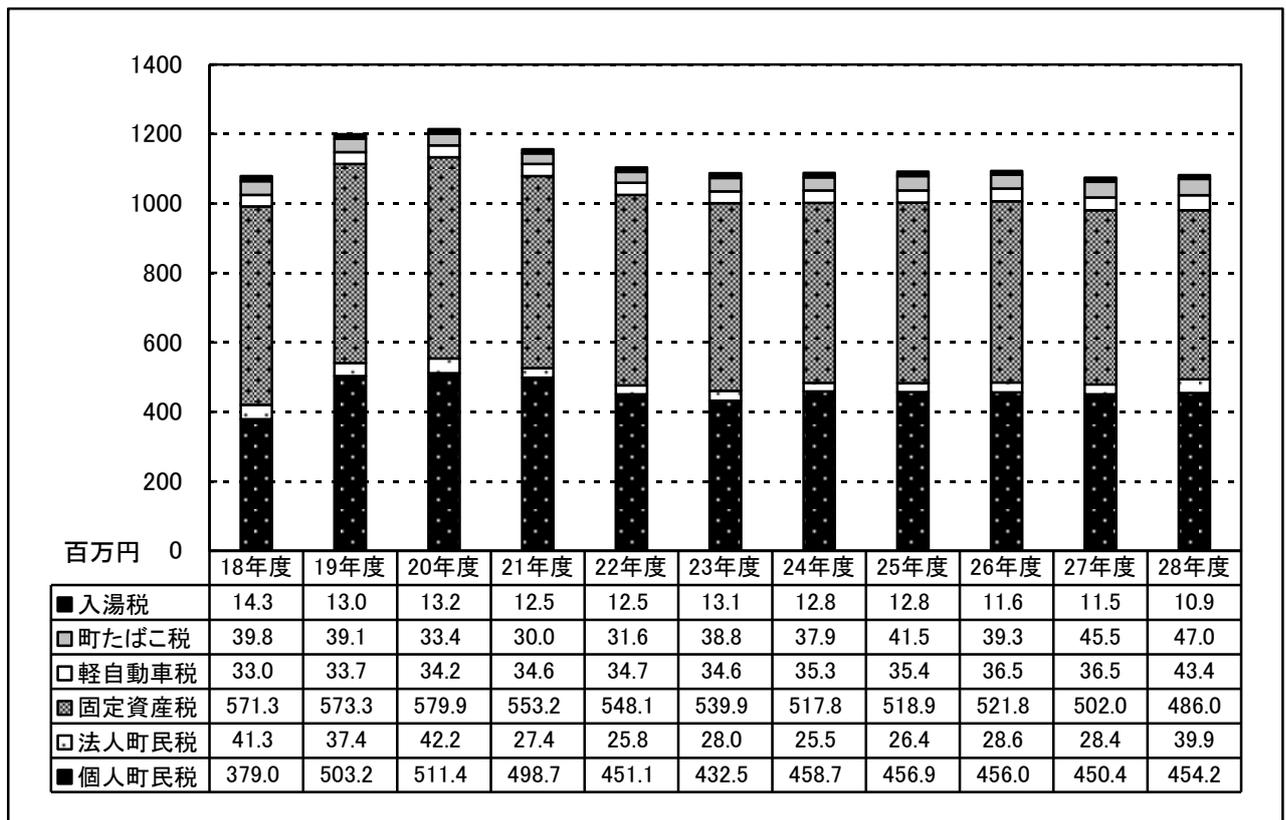
(単位：千円)

税目	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減 (A)-(B)	増減率 %
個人町民税	454,212	42.0	450,444	41.9	3,768	0.8
法人町民税	39,944	3.7	28,435	2.6	11,509	40.5
固定資産税	486,029	44.9	501,957	46.7	△15,928	△3.2
軽自動車税	43,375	4.0	36,543	3.4	6,832	18.7
町たばこ税	46,923	4.3	45,539	4.2	1,384	3.0
入湯税	10,942	1.0	11,533	1.1	△591	△5.1
合計	1,081,425		1,074,451		6,974	0.6
(参考) 減収補てん特例交付金	3,382		3,763		△381	△10.1

<用語解説>

減収補てん特例交付金＝個人住民税の住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補てんするために交付されるものです。

第2-4図 各税目の推移



(4) 地方交付税の状況

◎普通交付税特例措置の縮減(10%)額 3,217万6千円に

普通交付税は、平成28年度から合併算定替による特例措置の縮減(10%)が始まり、縮減額は3,217万6千円となりました。臨時財政対策債振替前の基準財政需要額(第2-7表(g)の数値)では、平成28年度から、平成27年度の国勢調査における人口を基準に算出することになったことから、全体的に人口減少の影響による減少となっています。一方、基準財政収入額は地方消費税交付金等の増収により、若干増加となりましたが、前年比0.8%減の32億1,800万7千円となりました。

特別交付税は、地域おこし協力隊や地方創生事業に係る費用などの増額により、11.4%の増となりましたが、地方交付税は0.1%減の34億5,076万9千円となっています。

また、地方交付税に臨時財政対策債発行可能額を加えて前年度と比較すると、1.6%、6,064万8千円の減となっています。

第2-5表 地方交付税の状況

(単位：千円)

区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
普通交付税	3,218,007	93.3	3,244,856	94.0	△ 26,849	△ 0.8
特別交付税	232,762	6.7	208,882	6.0	23,880	11.4
震災復興特別交付税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計 ①	3,450,769	100.0	3,453,738	100.0	△ 2,969	△ 0.1
(参考)						
臨時財政対策債発行可能額 ②	205,901		263,580		△ 57,679	△ 21.9
①+②	3,656,670		3,717,318		△ 60,648	△ 1.6
臨時財政対策債発行額	205,000		263,000		△ 58,000	△ 22.1

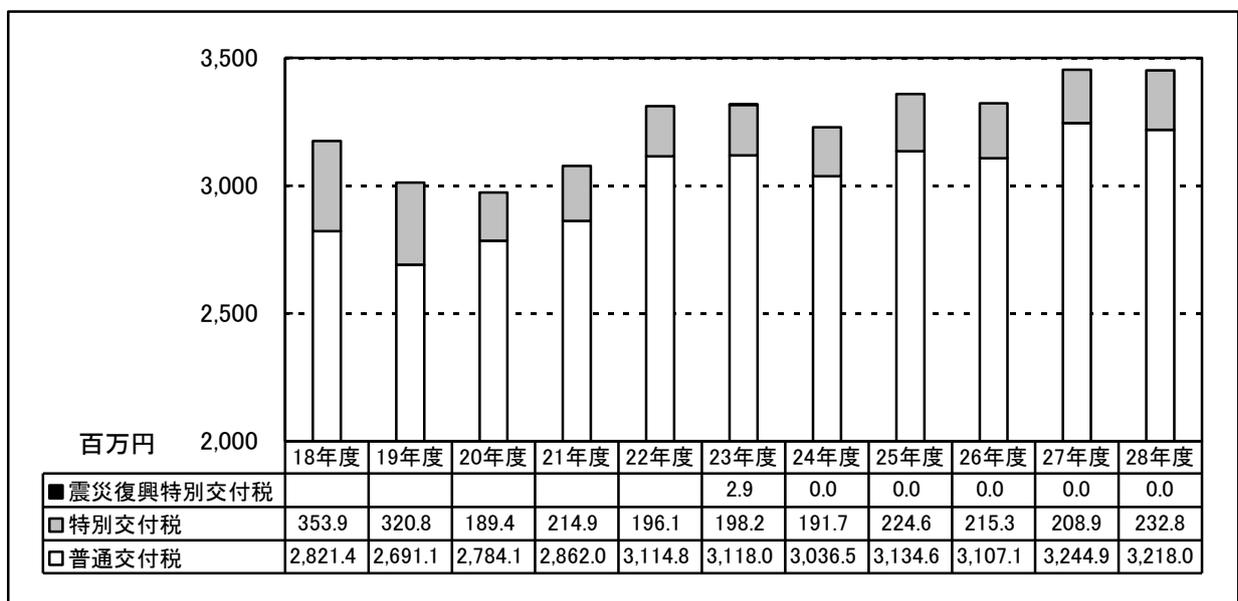
<用語解説>

普通交付税＝標準的な団体規模をモデルに、その団体が通常必要な一般財源の額と、その団体が通常確保する税収入額等を算定し、その収入不足金額について交付されます。

特別交付税＝普通交付税に反映することができない臨時的に発生した経費など具体的な特別事情を考慮して交付されます。

臨時財政対策債＝国の地方財政計画における財源不足のため、普通交付税に代わるものとして特別に発行することが認められた地方債。その元利償還金に相当する額(発行の有無にかかわらず、全額本債が発行されたものとした額)の全額が後年度に普通交付税で補てんされます。

第2-5図 地方交付税の推移



第 2-6 表 普通交付税等の状況

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基準財政需要額	4,089,235	4,170,494	4,169,767	4,348,770	4,366,657
基準財政収入額	1,052,721	1,035,916	1,062,638	1,103,914	1,112,908
縮減額					32,176
交付基準額	3,036,514	3,134,578	3,107,129	3,244,856	3,221,573
交付決定額	3,036,514	3,134,578	3,107,129	3,244,856	3,218,007
歳入に占める割合	44.0%	44.7%	45.5%	44.9%	42.9%
増減率	△2.6%	3.2%	△0.9%	4.4%	△0.8%

※上表の基準財政需要額・基準財政収入額の数値は、臨時財政対策債振替相当額、錯誤額等控除した数値で、詳細は第 2-7 表のとおりです。

<用語解説>

基準財政需要額＝各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第 11 条の規定により算定した額をいいます。(地方交付税法第 2 条第 3 号)

基準財政収入額＝各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第 14 条の規定により算定した額をいいます。(地方交付税法第 2 条第 4 号)

第 2-7 表 合併算定替の算定結果

(単位：千円)

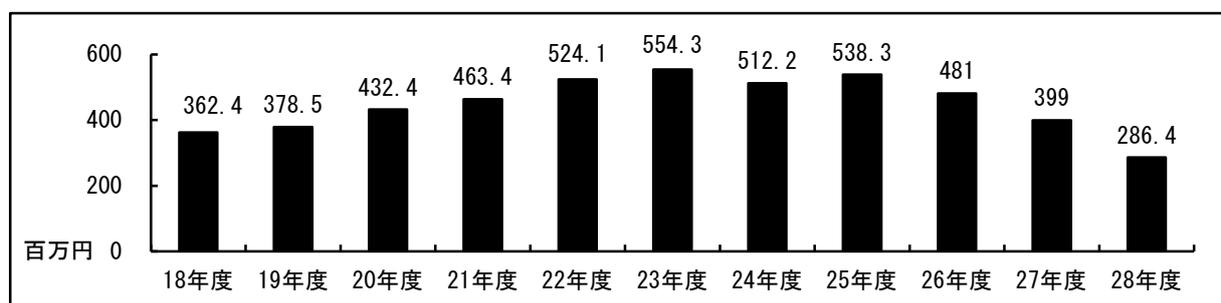
区 分	合併算定替		一本算定	増加額 ①-②
	旧村合計	調整後 ①	飯綱町 ②	
基準財政需要額 (7)+(i)	(ウ) 4,366,657	4,334,481	4,044,242	290,239
個別算定経費 ※(b)(c)を除く	(a) 3,125,523		3,069,714	
地域経済・雇用対策費	(b) 48,311		28,961	
地域の元気創造事業費	(c) 91,523		55,121	
人口減少等特別対策事業	(d) 120,312		120,312	
公債費	(e) 505,162		505,161	
包括算定経費	(f) 682,029		471,596	
算出額計 (a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f) (臨時財政対策債振替前)	(g) 4,572,860		4,250,865	
臨時財政対策債振替相当額	(h) 205,901		206,321	
算出額計 (g)-(h) (臨時財政対策債振替後)	(7) 4,366,959		4,044,544	
錯誤額	(イ) △ 302		△ 302	
基準財政収入額 (x)+(ウ)	(カ) 1,112,908	1,112,908	1,112,670	238
算出額計	(エ) 1,113,094		1,112,856	
錯誤額	(オ) △ 186		△ 186	
交付基準(財源不足)額 (ウ)-(カ)	(キ) 3,253,749	3,221,573	2,931,572	290,001
調整額等	(ク) 0	△ 3,566	0	△ 3,566
交付決定額 (キ)-(ク)	(ケ) 3,253,749	3,218,007	2,931,572	286,435

<用語解説>

合併算定替＝合併算定替とは、合併後 10 年度間は別々の市町村が存在するものとみなして計算した交付税額の合計額を下回らないようにし、11 年度目以降はその額を縮減させていくことにより、合併市町村が交付税上不利を被ることのないよう配慮することで、牟礼村と三水村が存在すると仮定して個々にその交付税額を算定し合算した額を、実際の交付税額が下回らないようにすることをいいます。

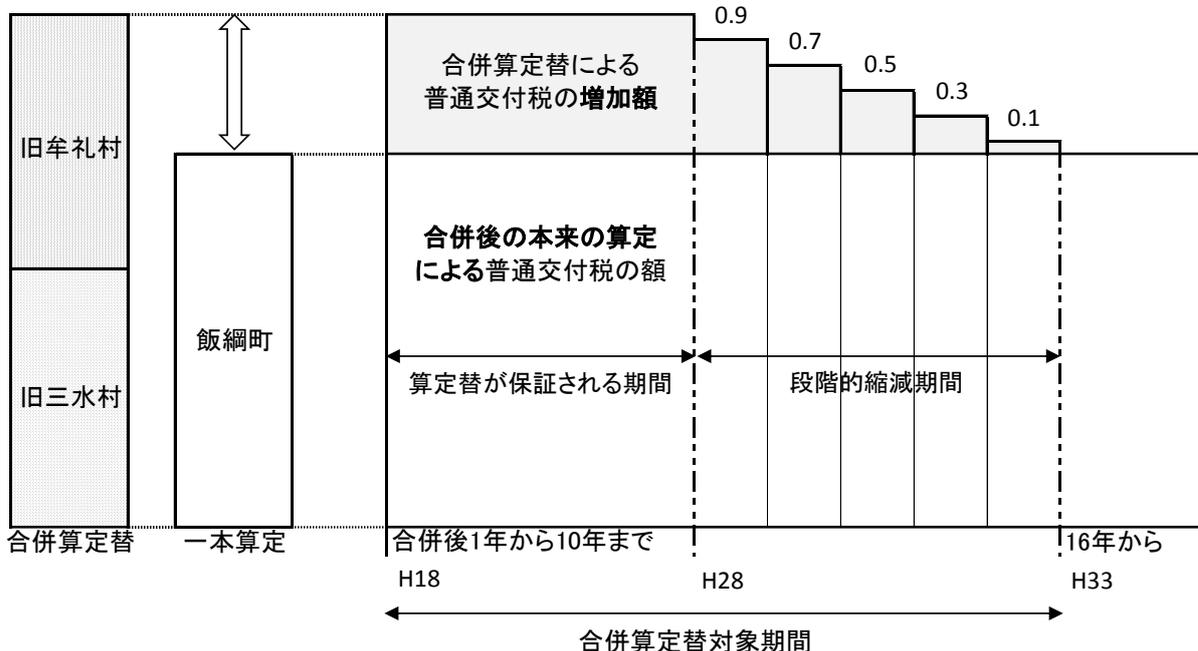
一本算定＝一本算定とは、市町村が合併した場合に、その合併後の団体について普通交付税の算定を行うことで、飯綱町の普通交付税を算定することをいいます。

第 2-6 図 合併算定替による増加額の推移



平成 28 年度の一本算定による財源不足額は 2,931,572 千円で、合併算定替による財源不足額は 3,218,007 千円となっています。この差額の 286,435 千円が合併算定替の効果になります。

第 2-7 図 合併算定替のイメージ図



(5) 町債の状況

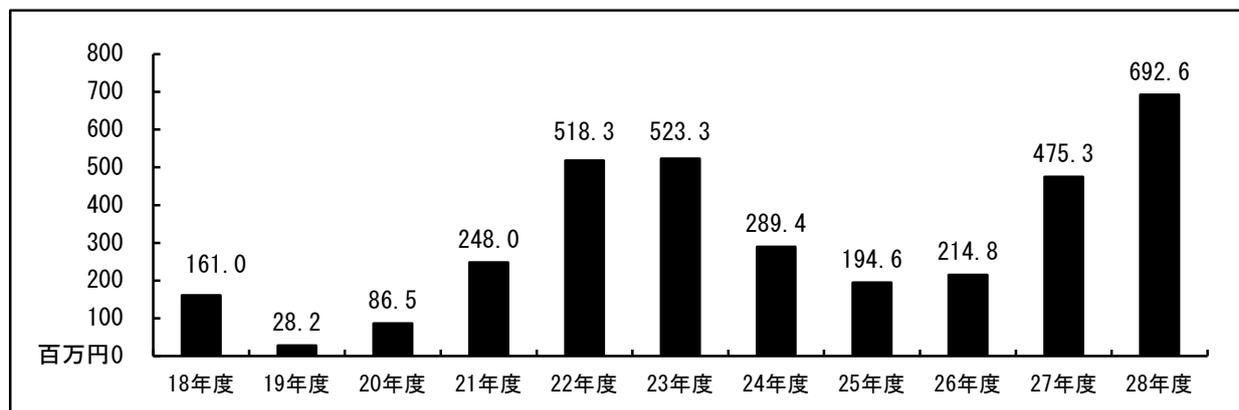
平成 28 年度の発行額は 8 億 9,760 万円で、前年度比較で 1 億 5,930 万円、21.6%の増（借換債を除く）となっています。これは、合併特例債の発行額が増加したことなどによるものです。

第 2-8 表 町債の状況

(単位：千円)

区 分	H28決算額 (A)	歳入総額に 占める割合 %	H27決算額 (B)	歳入総額に 占める割合 %	増 減 (A)-(B)	増減率 %
町債（借換債を除く）	897,600	12.0	738,300	10.4	159,300	21.6
（内訳）						
臨時財政対策債	205,000	2.7	263,000	3.7	△ 58,000	△ 22.1
投資的事業に係るもの	692,600	9.2	475,300	6.7	217,300	45.7

第 2-8 図 投資的経費に係る町債発行額の推移



第 2-9 表 町債借入先及び利率等の状況

(単位：千円)

年度	事業債名	借入額	借入先	利率	借入期間 (据置期間)	借入方法
26	合併特例事業債(基金)	266,800	長野県信用組合	0.197%	10(0)年	5年後借換え
	合併特例事業債	180,600	長野県市町村振興協会	0.100%	10(3)年	固定金利
	臨時財政対策債	265,000	長野県信用組合	0.324%	20(3)年	10年後借換え
	単独災害復旧事業債	3,000	財政融資資金	0.300%		起債前貸
	補助災害復旧事業債	400	財政融資資金	0.300%	10(2)年	固定金利
	補助災害復旧事業債	8,000	財政融資資金	0.400%	10(2)年	固定金利
	補助災害復旧事業債	5,300	財政融資資金	0.300%		起債前貸
	緊急防災・減災事業債	21,200	長野県市町村振興協会	0.100%	10(3)年	固定金利
	全国防災事業債	2,900	地方公共団体金融機構資金	0.800%	20(3)年	固定金利
合計	753,200					
27	合併特例事業債(H26繰越分)	5,300	長野県市町村振興協会	0.100%	10(3)年	固定金利
	合併特例事業債	260,500	長野県市町村振興協会	0.100%	10(2)年	固定金利
	臨時財政対策債	263,000	長野信用金庫	0.198%	20(3)年	10年後借換え
	単独災害復旧事業債(H26繰越分)	3,100	財政融資資金	0.100%	10(3)年	固定金利
	補助災害復旧事業債(H26繰越分)	7,000	財政融資資金	0.100%	10(3)年	固定金利
	緊急防災・減災事業債(H26繰越分)	28,200	長野県市町村振興協会	0.100%	10(2)年	固定金利
	緊急防災・減災事業債	33,200	長野県市町村振興協会	0.100%	10(2)年	固定金利
	全国防災事業債(H26繰越分)	81,400	地方公共団体金融機構資金	0.200%	10(3)年	固定金利
	全国防災事業債	64,900	地方公共団体金融機構資金	0.100%	10(3)年	固定金利
合計	746,600					
28	合併特例事業債	491,800	長野信用金庫	0.288%	10(2)年	固定金利
	合併特例事業債	152,600	長野県市町村振興協会	0.010%	10(2)年	固定金利
	合併特例事業債	2,600	地方公共団体金融機構資金	0.010%	10(3)年	固定金利
	臨時財政対策債	205,000	長野信用金庫	0.225%	20(3)年	10年後借換え
	一般補助施設整備等事業債(H27繰越分)	2,100	財政融資資金	0.010%	5年	固定金利
	単独災害復旧事業債	900	財政融資資金	0.010%	10(2)年	固定金利
	補助災害復旧事業債	100	財政融資資金	0.010%	10(2)年	固定金利(前貸)
	緊急防災・減災事業債	42,500	長野県市町村振興協会	0.010%	10(2)年	固定金利
合計	897,600					

〈用語解説〉

起債前貸＝資金貸付予定額が決定しているものについて、正式に長期資金の貸付が行われるまでのつなぎとして貸し付けられるものをいう。

平成 28 年度は、緊急防災・減災事業 4,250 万円、災害復旧事業債 100 万円等 8 億 9,550 万円と平成 27 年度繰越分に係る借入 210 万円をあわせ、8 億 9,760 万円の借入を行っています。

合併特例債は長野信用金庫、長野県市町村振興協会、地方公共団体金融機構資金の 3 カ所、緊急防災・減災事業債は長野県市町村振興協会、臨時財政対策債は長野信用金庫、災害復旧事業債と一般補助施設整備等事業債は財政融資資金よりそれぞれ借入しています。

3. 歳出決算の状況

◎統合保育園整備事業により民生費が最も多くなる

(1) 総括

歳出総額は、前年度と比較して、3.7%増の70億6,560万9千円となりました。これは、「まち・ひと・しごと創生飯網町総合戦略」に基づく地方創生交付金事業の推進や、統合保育園の建設が主な要因となっています。

目的別内容に見る総務費では、ふるさと応援寄付金で、平成28年6月から民間のサイトを活用するなど広く周知を行い、また返礼品の充実を図るなどした結果、前年度より7,871万3千円多い8,050万3千円の寄付があり、その内基金に7,843万円を積み立てたことにより7,665万5千円の増、ふるさと納税の関連事務費が3,610万円の増、前年度繰越の地方創生交付金・生涯活躍のまち推進事業が3,008万円の増、前年実施した基幹（業務）系システムの共同化事業によりシステム負担金が増えたことから情報ネットワーク費が2,221万9千円の増となりました。一方、減額事業では、子育て応援基金の積み立てが総務費から民生費になったことにより1億2,000万円の皆減、庁舎建設基金の積み立てが3,990万2千円の減、牟礼駅周辺整備事業の終了により4,913万9千円の皆減となり、全体では1億8,410万1千円の減少となっています。

民生費では、減額事業として、南部保育園費が駐車場整備事業の終了等により2,285万8千円の減、児童手当費が対象児童数の減少により540万5千円の減。増額事業では、消費税引き上げに伴う暫定的、臨時的な措置として臨時福祉給付金や年金生活者等支援給付金の交付事業が行われ、年金生活者等支援臨時福祉給付金（繰越）事業で3,493万6千円の皆増、地方創生事業の一つで飯網町版生涯活躍のまち推進事業で1,010万円の皆増、統合保育園整備事業が5億2,414万4千円の増、新規事業で子育て応援祝い事業が基金積立も含め9,713万7千円の皆増となり、全体で6億4,760万9千円の増額となっています。その他に、福祉医療（乳幼児・児童）給付事業で、対象者を高等学校終了まで拡大、また、障害福祉においては、訪問入浴サービス事業を新たに開始しています。

衛生費では、健康管理センター空調機更新事業が5,093万3千円の皆増。火葬場建設負担金の減により火葬場費が7,133万7千円の減で、全体で5,855万8千円減少しています。なお少額ではありますが、可燃ごみ袋の有料化、健康づくりの町いづな宣言を行うなど、新規事業に伴う支出も皆増となっています。

農林水産業費では、地方創生事業で、「世界に誇る力強い産業基盤の確立」「販路促進による宣伝、交流イベント事業」「農業研究拠点の整備」等、農業の活性化に向けた各種事業の展開を行った、世界に誇る力強い産業形成事業が8,649万8千円の皆増。一方、減額事業では、大きな修繕等がなかったことから農業集落排水事業費が2,075万5千円の減。全体では4,833万9千円の増額となっています。

商工費では、霊仙寺湖浮橋撤去に伴う安全対策工事などで東高原ゾーン整備事業が1,221万4千円増、新規事業として飯網東高原エリア研究事業や広域連携による広域連携事業によるDMO構築による観光振興事業（繰越）など、全体で25万1千円の増となっています。

土木費では、減額事業として、三水地区が都市計画地域指定となったことから策定費が減となり都市計画費策定事業が308万5千円の減、道路新設改良費で2,640万7千円の減。一方、除雪費が大雪の影響で出動回数が前年の3倍に、また、拡幅・排泄作業等が大幅に伸びたことから2,613万7千円の増、県の道路橋定期点検要綱により5年毎に実施するこ

とになっている橋梁点検を実施し、道路ストック総点検（繰越含む）が1,739万9千円の増となりましたが、全体では747万2千円の減少となっています。

消防費では、広域消防事務委託負担金の減などで、全体で907万4千円の減少となっています。

教育費では、B & G海洋センタープール改修等で海洋センター費が5,107万5千円の増、小学校統合関連事業費で4,408万6千円の皆増。各小学校の体育館吊り天井落下防止工事等耐震改修工事が終了したことから、小学校整備事業費（繰越）1億2,313万1千円の皆減で、全体で4,760万円の減少となっています。

災害復旧費については、本年度7月15日発生の降雨災害以外大きな災害がなかったことから、全体で2,572万9千円の減少となっています。

公債費については、本年度は任意繰上償還を行わなかったことから、1億172万7千円の減少となっています。

また、目的別の構成比では民生費が最も多くなり29.4%、次いで総務費15.9%、衛生費10.9%、教育費10.4%の順となっています。

第2-10表 歳出目的別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	議会費	68,424	1.0	79,414	1.2	△ 10,990	△ 13.8
2	総務費	1,120,755	15.9	1,304,856	19.1	△ 184,101	△ 14.1
3	民生費	2,077,664	29.4	1,430,055	21.0	647,609	45.3
4	衛生費	769,256	10.9	827,814	12.1	△ 58,558	△ 7.1
5	労働費	1,642	0.0	1,228	0.0	414	33.7
6	農林水産業費	673,750	9.5	625,411	9.2	48,339	7.7
7	商工費	125,234	1.8	124,983	1.8	251	0.2
8	土木費	479,096	6.8	486,568	7.1	△ 7,472	△ 1.5
9	消防費	348,256	4.9	357,330	5.2	△ 9,074	△ 2.5
10	教育費	734,183	10.4	781,783	11.5	△ 47,600	△ 6.1
11	災害復旧費	12,906	0.2	38,635	0.6	△ 25,729	△ 66.6
12	公債費	654,443	9.2	756,170	11.1	△ 101,727	△ 13.5
13	諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	7,065,609		6,814,247		251,362	3.7
	合計 ※	7,065,609		6,814,247		251,362	3.7

※公債費の借換相当分を除いた合計額です。

第2-11表 特別会計・企業会計・一部事務組合等負担額の推移

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
飯綱東高原観光事業	259,417	0	0	0	0
国民健康保険事業	57,691	62,103	69,676	86,228	86,626
後期高齢者医療事業	170,656	171,323	176,401	181,320	193,390
介護保険事業	172,610	175,037	183,311	188,808	196,738
農業集落排水事業	384,634	306,977	332,225	315,247	294,492
飯綱公共下水道事業	124,000	131,000	131,000	120,000	120,000
住宅地造成事業				16,039	182
病院事業	350,000	350,000	350,000	345,000	345,000
水道事業	50,040	50,040	57,443	44,045	46,045
長野広域連合	13,100	14,945	15,966	24,960	22,512
北部衛生施設組合	118,304	100,202	100,002	100,234	96,193
北信保健衛生施設組合	12,354	32,332	92,152	114,162	43,651
長野広域消防	248,002	251,767	275,915	287,511	278,649
合計	1,960,808	1,645,726	1,784,091	1,823,554	1,723,478

(2) 歳出の性質別分類

◎扶助費が増加、人件費及び繰出金が減少

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）のうち、人件費及び公債費は前年度より減少しているものの、扶助費は増加しています。扶助費については、障害者総合支援給付事業及び年金生活者等支援臨時福祉給付金（繰越）事業で増加しており、全体で9.7%、5,617万8千円の増となっています。公債費については、本年度は任意繰上償還を行わなかったこともあり、13.5%、1億172万7千円の減となっています。

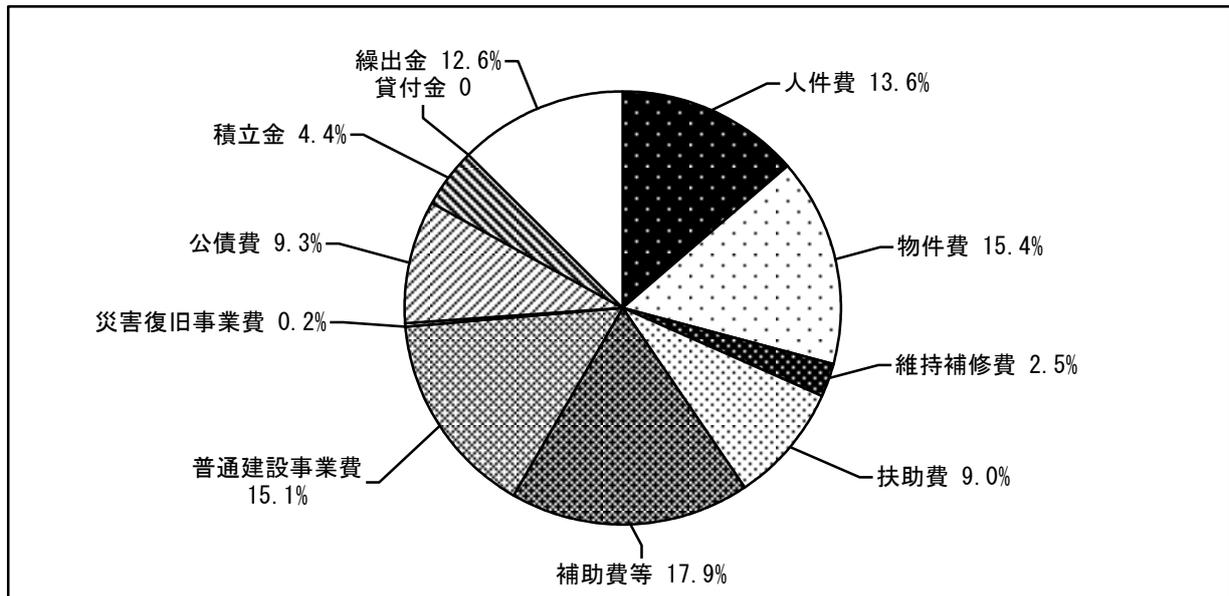
義務的経費以外では、維持補修費で除雪費の増加などにより2,078万2千円の増となっています。また、普通建設事業費は、統合保育園整備事業のほか、海洋センタープール改修工事、健康管理センター医療防災管理棟空調機更新事業などの実施により、前年度と比べ142.8%、3億2,043万5千円の増となっています。一方で、繰出金は農業集落排水事業、住宅地造成事業特別会計への繰出が減となったこともあり1.3%、1,225万2千円の減となっています。

第2-12表 歳出性質別決算額一覧表

(単位:千円)

区分 科目	H28決算額 (A)	構成比 %	H27決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
人件費	959,503	13.6	1,044,564	15.3	△ 85,061	△ 8.1
物件費	1,086,891	15.4	966,110	14.2	120,781	12.5
維持補修費	175,481	2.5	154,689	2.3	20,792	13.4
扶助費	632,968	9.0	576,790	8.5	56,178	9.7
補助費等	1,264,601	17.9	1,315,575	19.3	△ 50,974	△ 3.9
普通建設事業費	1,068,821	15.1	748,386	11.0	320,435	42.8
災害復旧事業費	12,906	0.2	38,635	0.6	△ 25,729	△ 66.6
公債費 (借換債を除く)	654,443 (654,443)	9.3 (9.3)	756,170 (756,170)	11.1 (11.1)	△ 101,727 (△101,727)	△ 13.5 (△13.5)
積立金	311,128	4.4	302,595	4.4	8,533	2.8
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金	386	0.0	0	0.0	386	皆増
繰出金	898,481	12.6	910,733	13.3	△ 12,252	△ 1.3
合計	7,065,609		6,814,247		251,362	3.7

第2-9図 性質別経費の構成比



第 2-13 表 目的別（費目別）性質別一覧表

目的別	(単位：千円)										
	性質別 人件費	物件費	維持 補修費	扶助費	補助費等	投資的 経費	公債費	積立金	投資及び 出資金	繰出金	貸付金
議会費	64,186	3,903	0	0	335	0	0	0	0	0	0
総務費	402,144	347,736	143	0	183,705	29,206	0	149,836	0	0	0
民生費	135,585	86,685	0	623,912	55,867	639,101	0	81,284	0	475,806	386
衛生費	75,468	90,967	0	503	548,661	53,637	0	0	0	0	0
労働費	0	10	0	0	1,632	0	0	0	0	0	0
農林水産業費	65,306	130,828	704	0	139,068	43,351	0	1	0	294,492	0
商工費	32,164	39,050	0	0	33,818	20,202	0	0	0	0	0
土木費	41,710	23,732	170,232	0	3,734	119,506	0	0	0	120,182	0
消防費	17,666	18,425	0	0	262,197	49,968	0	0	0	0	0
教育費	125,274	345,555	4,402	8,553	35,584	113,850	0	80,007	0	8,001	0
災害復旧費	0	0	0	0	0	12,906	0	0	0	0	0
公債費	0	0	0	0	0	0	654,443	0	0	0	0
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	959,503	1,086,891	175,481	632,968	1,264,601	1,081,727	654,443	311,128	0	898,481	386

<用語解説>

人件費＝職員等に対する給与、職員手当等として支払われる経費で、議員、委員、嘱託職員への報酬を含む。

物件費＝賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等の消費的経費で投資的経費や維持補修費に計上されるものは除かれる。

維持補修費＝地方公共団体が管理する公共施設等の効用を保全するための経費。

扶助費＝地方公共団体が各種の法令（生活保護法、障害者総合支援法、児童福祉法等）に基づき被扶助者に対して支給する経費及び単独で行う各種扶助の経費。

補助費等＝各種団体への補助金、協議会等への負担金、補償金、賠償金、償還金、寄附金等の経費で、企業会計への補助金はここに含まれる。

投資的経費＝支出の効果が社会資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。普通建設事業費と災害復旧事業費の合計額をいう。

公債費＝地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいう。

積立金＝財政調整基金などの基金に対して積み立てる経費。

投資及び出資金＝出資金、出損金など。

貸付金＝地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るため現金の貸付を行う経費。

繰出金＝特別会計（企業会計は除く）への繰出しする経費。

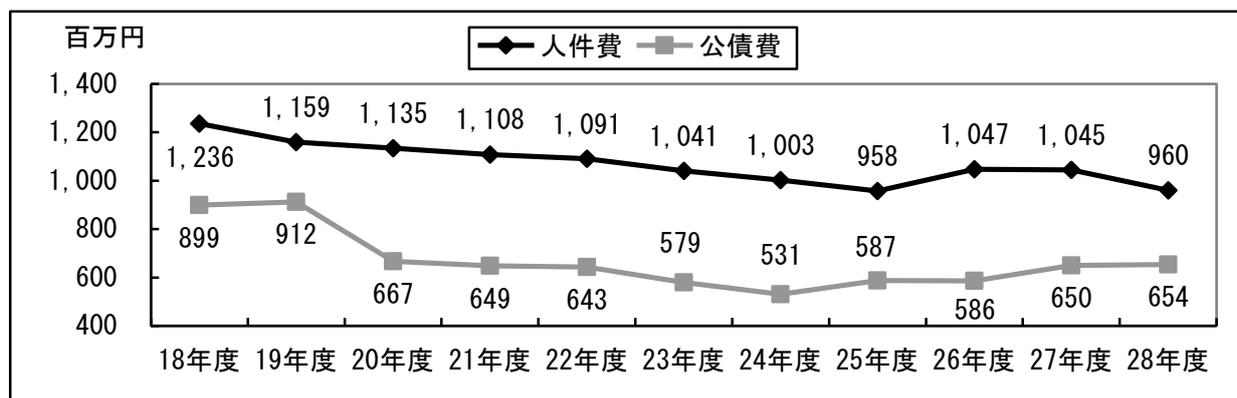
(3) 人件費と公債費の状況

◎人件費は減、公債費は今後増加傾向に

人件費については、給与表の見直し勧告や年齢構成の変化などにより、平成 28 年度も減となり、8.1%、8,506 万 1 千円減の、9 億 5,950 万 3 千円となっています。

また、公債費は、中学校改築事業など大型事業に係る元金償還が始まり、増加傾向で推移する見込みであることから、普通交付税の合併算定替効果等を財源に、計画的に減債基金へ積立てし、活用することで、公債費の平準化を図っていくこととしています。

第 2-10 図 人件費と公債費の推移



※公債費は、繰上償還、借換債は除いて表示しています。

4. 町債と基金の状況

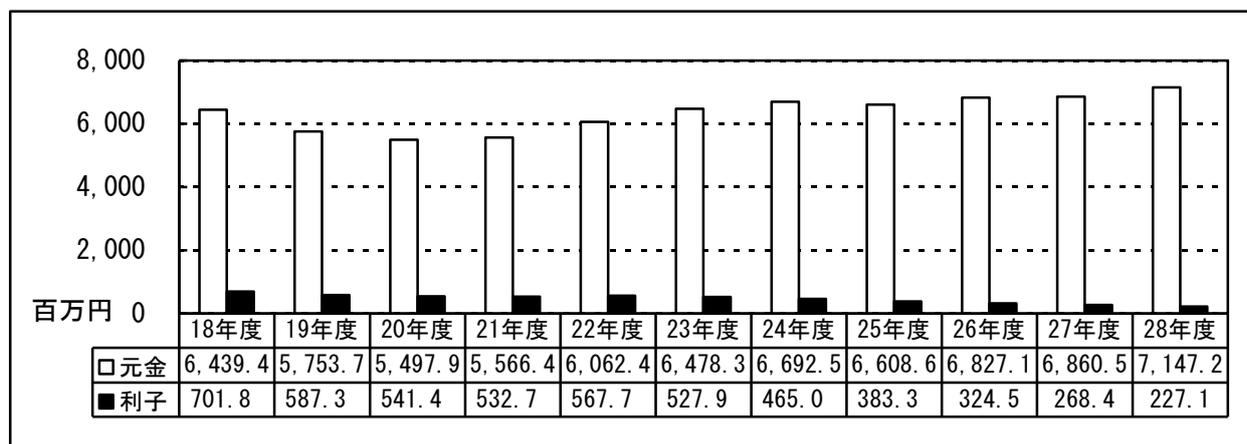
(1) 町債残高等の状況

◎統合保育園建設など合併特例債の借入により町債残高微増

一般会計の町債残高は、合併特例債や臨時財政対策債の発行に加え、緊急防災・減災事業債等の発行により増加しているものの、一方で償還期限が終了する町債があることから、前年度より微増の71億4,718万7千円となっています。

また、利子残高は2億2,715万3千円で元利合計では73億7,434万円となっています。

第2-12図 町債残高の推移

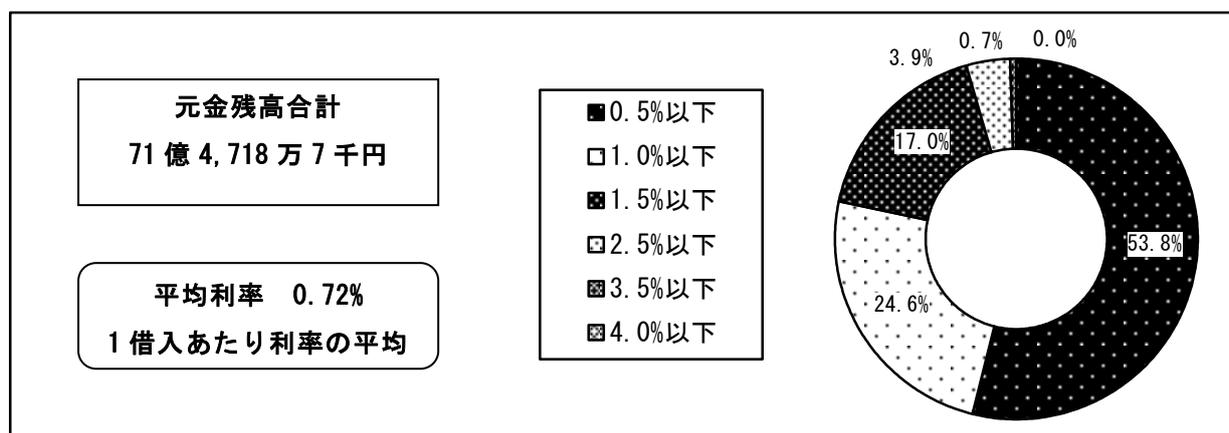


第2-14表 町債未償還額の状況（特別会計は参考）

(単位：円)

会計	目的名称	平成28年度 未償還元金	平成28年度 未償還利子	平成28年度 未償還計
一般会計		7,147,186,857	227,153,124	7,374,339,981
	総務	790,776,201	13,460,494	804,236,695
	民生	0	0	0
	保育所	708,880,000	11,577,499	720,457,499
	衛生	289,800,000	1,138,311	290,938,311
	農林水産業	103,999,770	3,658,634	107,658,404
	商工観光	24,000,000	107,687	24,107,687
	土木	231,072,816	3,308,811	234,381,627
	消防	162,291,863	4,083,486	166,375,349
	教育	1,593,028,018	73,535,421	1,666,563,439
	補助災害復旧	19,288,691	214,925	19,503,616
	単独災害復旧	5,365,007	28,422	5,393,429
	災害復旧	0	0	0
	市町村振興資金	0	0	0
	減税補てん債	53,505,110	887,992	54,393,102
	臨時財政対策債	3,161,788,783	115,103,121	3,276,891,904
	臨時税収補てん債	3,390,598	48,321	3,438,919
農業集落排水事業特別会計		3,099,616,550	420,993,381	3,520,609,931
	集落排水事業	3,019,528,041	406,884,788	3,426,412,829
	個別排水処理事業	48,706,524	9,150,906	57,857,430
	小規模集合排水処理事業	31,381,985	4,957,687	36,339,672
飯綱公共下水道事業特別会計		1,673,656,608	220,412,476	1,894,069,084
水道事業会計		1,359,723,491	188,584,503	1,548,307,994
病院事業会計		2,432,716,219	280,170,445	2,712,886,664
	合計	15,712,899,725	1,337,313,929	17,050,213,654

第 2-13 図 平成 28 年度の町債残高利率別構成比



元金残高合計
71 億 4,718 万 7 千円

平均利率 0.72%
1 借入あたり利率の平均

- 0.5%以下
- 1.0%以下
- ▣ 1.5%以下
- ▤ 2.5%以下
- ▥ 3.5%以下
- ▦ 4.0%以下

第 2-15 表 平成 28 年度末借入先別町債残高

(単位：千円)

借入先	利率	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.5%以下	3.5%以下	4.0%以下	合計	構成比
財政融資資金		432,992	9,769	482,018	157,911	49,351		1,132,041	15.8%
旧郵政公社資金		26,496	12,986	10,170	5,699			55,351	0.8%
地方公共団体金融機構		148,900	4,202	135,416	114,130			402,648	5.6%
市中銀行			135,080					135,080	1.9%
その他の金融機関		1,973,399	1,597,641	575,043				4,146,083	58.0%
共済等		1,263,944		12,040				1,275,984	17.9%
その他								0	0.0%
町債残高合計		3,845,731	1,759,678	1,214,687	277,740	49,351	0	7,147,187	

※旧郵政公社とは、郵政民営化以前の日本郵政公社のことで、現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に償還しています。

第 2-16 表 市町村合併特例事業の状況

上段：総事業費 下段：起債額

(単位：千円)

事業名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	事業計
道路新設改良事業 (上赤塩東線)	14,628	15,653					30,281
	13,800	14,800					28,600
道路新設改良事業 (曲坂2号線)			12,326				12,326
			9,700				9,700
防災基盤整備事業		57,477					57,477
		53,300					53,300
消防施設整備事業 (小型動力ポンプ)			2,499	2,499	2,499	2,436	9,933
			1,200	1,200	1,200	1,100	4,700
除雪機械整備事業 (ドーザ11t級)			10,013				10,013
			3,100				3,100
道路新設改良事業 (風坂川谷線)				16,199	14,689	6,420	37,308
				14,200	13,300	5,200	32,700
飯綱中学校改築事業				52,185	748,650	1,014,396	下段に
				49,500	134,800	436,500	続く
地域振興基金の積立				100,000	100,000	100,000	下段に
				95,000	95,000	95,000	続く
難視聴対策地上デジタル 対応(共聴施設)事業					6,032	5,517	11,549
					900	1,400	2,300
学校給食共同調理場 建設事業						68,530	下段に
						65,000	続く
合計	14,628	73,130	24,838	170,883	871,870	1,197,299	
	13,800	68,100	14,000	159,900	245,200	604,200	

上段：総事業費 下段：起債額

(単位：千円)

事業名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	事業計
飯網中学校改築事業	242,132	293,572					2,350,935
	169,400	250,000					1,040,200
地域振興基金の積立	100,000	100,000	300,000	280,900			1,080,900
	95,000	95,000	285,000	266,800			1,026,800
学校給食共同調理場 建設事業	499,704	39,797					608,031
	353,900	37,800					456,700
道路改良事業 (町道一ツ屋郷道線)		1,029	7,198	21,923	22,065	19,246	71,461
		900	6,800	20,700	20,900	18,200	67,500
牟礼東小学校プール 改築事業			120,513				120,513
			55,700				55,700
飯網中学校プール 新設事業			107,776				107,776
			50,000				50,000
北信保健衛生施設組合 (斎場更新事業)負担金			19,796	70,528	95,480	16,750	202,554
			18,800	67,000	90,700	15,900	192,400
牟礼駅周辺整備事業			30,695	32,471	32,379		95,545
			29,100	28,000	30,700		87,800
防犯灯整備事業			11,601				11,601
			11,000				11,000
飯網東高原公衆トイレ 整備事業			60,067	38,718			98,785
			6,300	17,700			24,000
広域消防(消防救急無線 デジタル化事業)負担金			2,461	21,252			23,713
			2,300	20,100			22,400
防火水槽新設整備事業			6,563				6,563
			5,800				5,800
道路改良事業 (町道M1-12号線)			2,352	19,585	25,504	20,920	68,361
			700	6,400	8,300	6,700	22,100
除雪機械整備事業				22,321			22,321
				10,700			10,700
地域間道路等舗装 改良事業				8,975	6,524	6,221	21,720
				8,500	6,100	5,900	20,500
道路改良事業 (町道中峯二十塚線)				1,642	23,520		25,162
				1,500	21,400		22,900
統合保育園整備事業					86,402	597,329	683,731
					82,000	491,800	573,800
道路改良事業 (町道岩崎線)					4,428	2,268	6,696
					4,200	700	4,900
三水B&Gプール改修事業					1,620	52,024	53,644
					1,500	24,000	25,500
小学校統合関連事業						28,718	28,718
						27,200	27,200
健康管理センタ医療防災 管理棟空調機更新事業						50,555	50,555
						48,000	48,000
道路改良事業 (町道M2-1号線)						6,405	6,405
						6,000	6,000
農地耕作条件改善事業						5,712	5,712
						2,600	2,600
合 計	841,836	434,398	669,022	518,315	297,922	806,148	5,920,289
	618,300	383,700	471,500	447,400	265,800	647,000	3,938,900

○標準全体事業費…合併特例債の対象事業量

5,064,531千円×95% ≒ 4,811,300千円(合併特例債限度額)①

平成28年度までの借入額 2,912,100千円② 発行率②/① ≒ 60.5%

○標準基金規模

1,080,855千円×95% ≒ 1,026,800千円(基金借入限度額)①

平成28年度までの借入額 1,026,800千円② 発行率②/① ≒ 100%

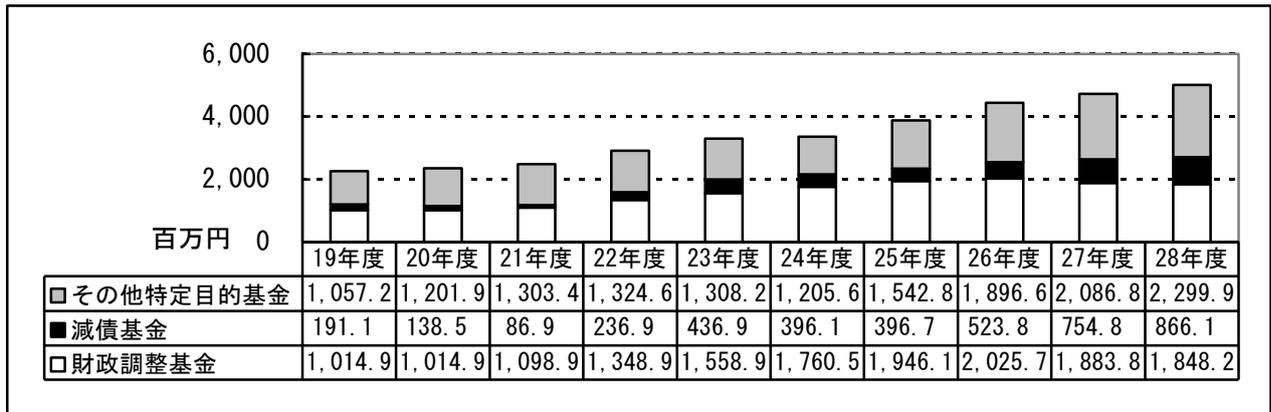
(2) 基金の状況

◎ふるさと応援基金積立額が前年度より7,665万5千円の増

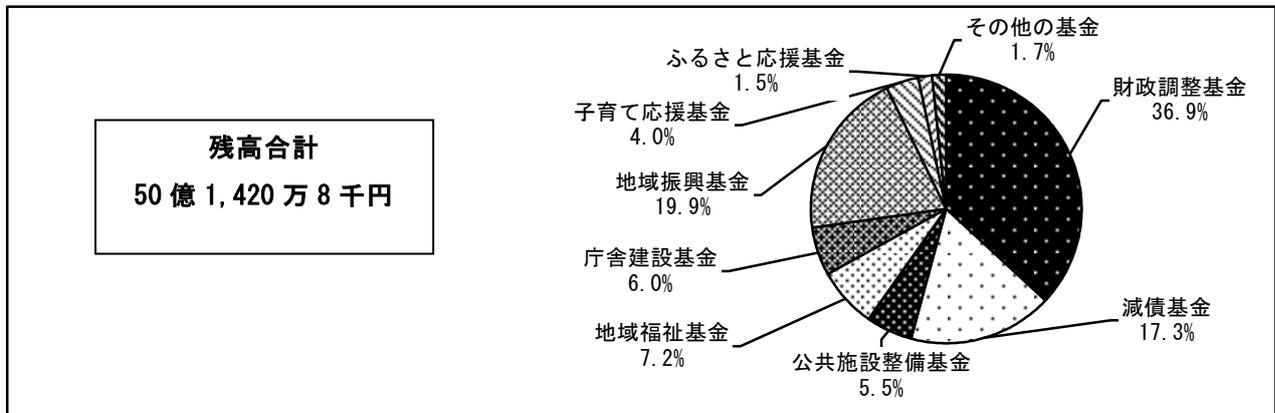
平成28年度は財政調整基金から1億4,500万円、公共施設整備基金から2,700万円、地域振興基金から3,848万円、ふるさと応援基金から1,035万5千円、学校建設基金150万円、合計で2億2,233万5千円の取崩しを行いました。一方、歳計剰余金や運用益など財政調整基金に1億935万8千円、減債基金に1億1,127万7千円、子育て応援基金に8,006万円、庁舎建設基金に5,036万3千円、ふるさと応援基金に7,844万6千円の積立を行うなど合計で5億1,112万8千円の積立てを行いました。特にふるさと応援基金は、前年度より7,665万5千円増の積み立てを行いました。

これにより、平成28年度末の基金残高は前年度と比較して2億8,879万2千円増加し、50億1,420万8千円となっています。

第2-14図 基金残高の推移



第2-15図 基金の構成比



第2-17表 平成28年度末基金残高状況

(単位：千円、%)

基金	年度	H28末残高 (A)	構成比 %	H27末残高 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
財政調整基金		1,848,169	36.9%	1,883,811	39.9%	△ 35,642	-1.9%
減債基金		866,082	17.3%	754,805	16.0%	111,277	14.7%
公共施設整備基金		278,499	5.5%	305,108	6.5%	△ 26,609	-8.7%
地域福祉基金		360,309	7.2%	359,085	7.6%	1,224	0.3%
ふるさと・水と土保全基金		1,132	0.0%	1,132	0.0%	0	0.0%
学校建設基金		86,750	1.7%	8,243	0.2%	78,507	952.4%
庁舎建設基金		300,678	6.0%	250,315	5.3%	50,363	20.1%
地域振興基金		998,075	19.9%	1,036,555	21.9%	△ 38,480	-3.7%
ふるさと応援基金		73,849	1.5%	5,757	0.1%	68,092	1182.8%
図書充実基金		605	0.0%	605	0.0%	0	0.0%
子育て応援基金		200,060	4.0%	120,000	2.5%	80,060	66.7%
合計		5,014,208		4,725,416		288,792	6.1%

5. 債務負担行為の状況

債務負担行為とは、物件の購入や施設工事等で事業が数年にわたるもの、事業は1～2年で終了するが支払いは長期にわたるもの、数年度にわたる利子補給や財政援助、債務保証、損失補償等で、議会の議決を経て、契約上2カ年以上にわたる支出を担保するものです。

平成28年度の支出をもって、平成13年度教員住宅建設事業と統合保育園整備事業の償還・支出が終了し、平成29年度以降は7,523万5千円の支出を予定しています。

第2-18表 物件等の購入、工事の請負、利子補給又はその他に係るもの

事項	年度	限度額	期 間	(単位：千円)		
				27年度以前 支出額	28年度 支出額	29年度以降 支出予定額
平成13年度 教員住宅建設事業償還金	元 金	48,139	14年度～28年度	44,244	3,895	0
	利 息	11,055		10,941	114	0
平成19年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	115,121	20年度～29年度	90,704	12,117	12,298
	利 息	9,710		9,159	366	184
平成20年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	146,243	21年度～30年度	100,062	15,165	31,016
	利 息	12,335		10,943	692	700
平成21年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	67,950	22年度～31年度	39,550	6,943	21,457
	利 息	5,732		4,659	425	647
平成22年度 若者定住住宅建設事業償還金	元 金	10,898	23年度～32年度	5,250	1,096	4,552
	利 息	904		652	82	169
平成24年度 学校パソコン等更新事業	事業費	56,020	25年度～29年度	36,443	12,148	4,212
統合保育園整備事業	事業費	461,800	28年度		461,800	0
合 計				352,607	514,843	75,235

6. 繰越事業について

第2-19表 平成27年度からの繰越事業の状況

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	予算額	支出済額	左の財源内訳			
					未収入特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
総務費	総務管理費	システム更改費	22,623	16,718	5,950	2,100		8,668
		I C T最先端農業実証実験事業	36,800	34,781	33,519		1,080	182
		生涯活躍のまち推進事業	31,258	30,077	29,778			299
		しごとの学び舎創設事業	15,966	15,753	15,000			753
民生費	社会福祉費	年金生活者等支援臨時福祉給付金	38,269	34,936	34,936			0
	児童福祉費	保育一般事務費	281	281	140			141
労働費	労働諸費	長野地域U J I ターン就職促進事業	410	303	244			59
農林水産業費	農業費	地域農業担い手育成・支援事業	2,591	1,851	1,851			0
商工費	商工費	DMO構築による山岳高原観光推進事業	355	355	355			0
土木費	道路橋梁費	道路ストック総点検	4,000	3,683	2,275			1,408
合 計			152,553	138,738	124,048	2,100	1,080	11,510

第 2-20 表 平成 29 年度への繰越事業の状況

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
総務費	戸籍住民基本台帳費	通知カード・個人番号カード関連業務	910		910			0
民生費	社会福祉費	臨時福祉給付金給付事業	26,689		26,689			0
農林水産業費	農業費	地域農業担い手育成・支援事業	41,284		41,284			0
		農産物販売拠点整備事業(拠点整備交付金)	76,000		37,500	37,500		1,000
		町単土地改良事業	8,000					8,000
		団体営事業	17,361		8,853	5,000		3,508
教育費	小学校費	小学校統合関連事業費	267,815		38,268	175,500	53,500	547
災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	農林施設補助災害復旧事業	10,035		9,451	300	251	33
合 計			448,094	0	162,955	218,300	53,751	13,088

<用語解説>

繰越明許費＝予算成立後の事由等により、当該年度内にその支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に限り、繰り越して使用できるものをいう。

財政状況の分析

ここでは総務省の地方財政状況調査（決算統計）の作成要領等に基づいて、「普通会計」ベースで分析を行います。

「普通会計」とは、個々の地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっている、団体間の財政比較や統一的な掌握が困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分のことで、飯綱町の場合、平成 28 年度では一般会計及びからまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計が普通会計に含まれることから、決算上、一般会計とは若干の違いが生じています。

1. 実質的な収支の状況

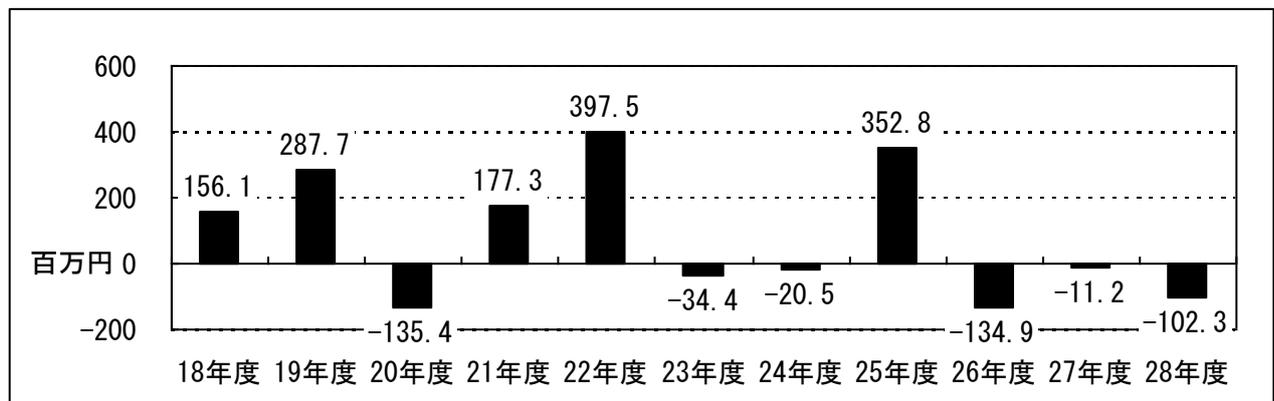
◎実質収支は 3,338 万 6 千円増の 4 億 2,625 万 3 千円に

平成 28 年度の普通会計における決算状況は、歳入で 27 年度より 2 億 7,891 万 8 千円増の 75 億 33 万 9 千円、歳出では 2 億 5,211 万 5 千円増の 70 億 6,099 万 8 千円と、歳出で前年度を 3.7%上回る決算となりました。

また、翌年度に繰越すべき財源を差引いた実質収支は 4 億 2,625 万 3 千円、単年度収支は 3,338 万 6 千円で、積立金、積立金取崩し額を含めた実質単年度収支はマイナス 1 億 225 万 6 千円となっています。

なお、この赤字は、財政調整基金の取り崩しを 1 億 4,500 万円行ったことが影響しているものです。

第 3-1 図 実質単年度収支の推移



第 3-1 表 実質的な収支額

		(単位：千円)				
項目		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳入総額	(A)	6,648,478	7,000,856	6,818,625	7,221,421	7,500,339
歳出総額	(B)	6,299,013	6,623,188	6,449,010	6,808,883	7,060,998
歳入歳出差引	(A)-(B)	349,465	377,668	369,615	412,538	439,341
翌年度に繰越すべき財源	(D)	7,617	14,508	30,980	19,671	13,088
実質収支	(C)-(D)	341,848	363,160	338,635	392,867	426,253
単年度収支	(F)	△ 32,114	21,312	△ 24,525	54,232	33,386
積立金	(G)	11,601	5,659	9,581	8,114	9,358
繰上償還金	(H)	0	325,792	0	106,440	0
積立金取崩し額	(I)	0	0	120,000	180,000	145,000
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)	(J)	△ 20,513	352,763	△ 134,944	△ 11,214	△ 102,256

※積立金に、歳計剰余金処分によるものは含んでいません。

2. 経常収支比率

◎経常収支比率は微増

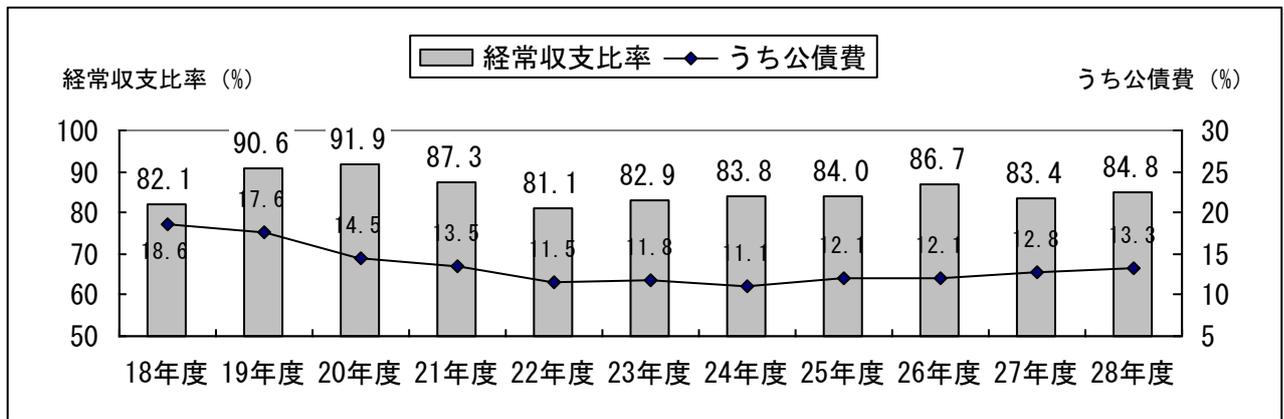
平成 28 年度の経常収支比率は 84.8%で、前年度より 1.4 ポイント増加しました。

前年度と比較すると、経常的経費に充当された一般財源（歳出面）が 2,572 万 9 千円、0.6%減少し、一方で経常的に収入される一般財源（歳入面）は臨時財政対策債などの減により 1 億 910 万 7 千円、2.2%減少したことから経常収支比率は増加となりました。

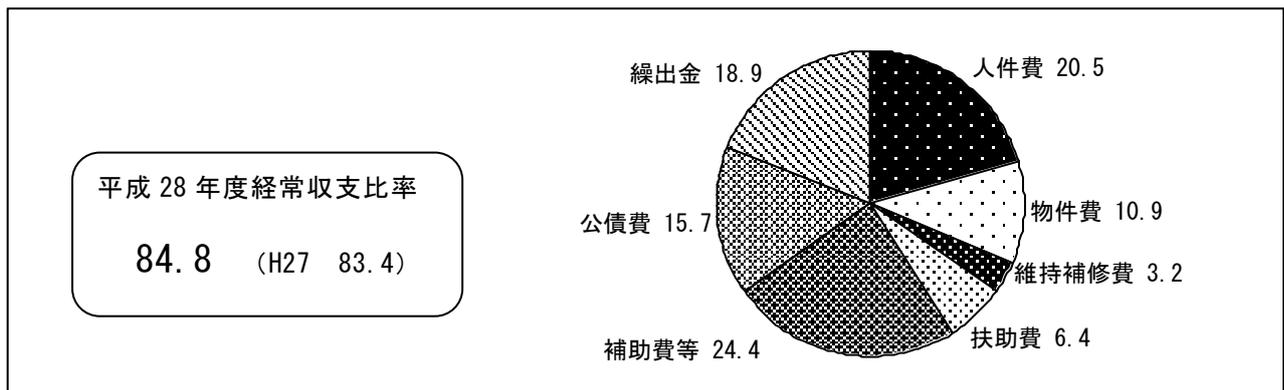
内容をみると歳出面では、統合保育園整備の関係で扶助費が 3,779 万 1 千円、維持補修費が 813 万 4 千円の増額、逆に人件費が 8,456 万 6 千円、物件費が 3,851 万 1 千円の減額となっています。一方歳入面では、地方創生などの関係から国庫補助金が 1,664 万 6 千円、繰入金金が 1,903 万 5 千円の増額となり、臨時財政対策債が 5,800 万円、地方消費税交付金が 2,463 万 7 千円、普通交付税が 2,684 万 9 千円の減額となっています。

今後、経常収支比率は、公債費の伸びなどにより上昇が見込まれます。

第 3-2 図 経常収支比率の推移



第 3-3 図 経常収支比率の構成



<用語解説>

経常収支比率＝地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債及び臨時財政対策債の合計に占める割合をいいます。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

3. 財政力指数

平成 28 年度の財政力指数は 0.28 で、4 カ年続いた 0.29 から 0.01 減となりました。

これは、基準財政収入額（分子）が 11 億 1,285 万 6 千円で、前年度より 917 万 3 千円の微増で、基準財政需要額（分母）は 40 億 4,454 万 4 千円で 9,481 万 3 千円増加した結果、単年度の指数は前年度と同じ 0.28 となり、財政力指数（26～28 年度）は前年度より 0.01 下がり 0.28 となったものです。

第 3-2 表 財政力指数等の状況

項目		(単位：千円)				
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
基準財政収入額		1,052,490	1,041,586	1,062,415	1,103,683	1,112,856
基準財政需要額		3,576,834	3,628,972	3,688,459	3,949,731	4,044,544
標準財政規模		4,651,175	4,731,748	4,710,404	4,878,435	4,804,569
財政力指数	3カ年平均	0.29	0.29	0.29	0.29	0.28
	単年度	0.29	0.29	0.29	0.28	0.28

<用語解説>

財政力指数＝地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値をいい、財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり財源に余裕があるといえます。

4. 健全化判断比率等

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、新しい財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして定められた指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の 3 段階に区分するものです。

資金不足比率は、地方公営企業の経営の健全性を判断するものとして定められた指標で、公営企業会計ごとに算定し、「健全」「経営健全化」の 2 段階に区分するものです。

（1）平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率等

◎健全化判断比率

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため該当ありませんでした。

また、実質公債費比率は前年度より 0.4 ポイント下がって 9.4%、将来負担比率は負担額より充当可能な基金が多くなったためマイナスとなり、実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化基準を下回っており、現状では大きな問題はありません。「健全段階」

指 標	平成 28 年度	早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 平成 27 年度
実質赤字比率	—%	15.00%	20.00%	—%
連結実質赤字比率	—%	20.00%	30.00%	—%
実質公債費比率	9.4%	25.0%	35.0%	9.8%
将来負担比率	—%	350.0%		13.7%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—%」で表示しています。

◎公営企業会計に係る資金不足比率

各公営企業会計とも資金不足が生じた公営企業がないため、資金不足比率は該当ありませんでした。「健全段階」

特別会計の名称	平成 28 年度	経営健全化基準	(参考) 平成 27 年度
水道事業会計	—%	20.0%	—%
病院事業会計	—%	20.0%	—%
農業集落排水事業特別会計	—%	20.0%	—%
飯網公共下水道事業特別会計	—%	20.0%	—%
スキー場事業特別会計	—%	20.0%	—%
住宅地造成事業特別会計	—%	20.0%	—%

※資金不足比率がないため、「—%」で表示しています。

(2) 健全化判断比率等の概要

◎健全化判断比率

指 標	算定方法	対象範囲
実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等
連結実質赤字比率	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計
実質公債費比率 (3か年平均)	$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合
将来負担比率	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合

◎資金不足比率

指 標	算定方法	対象範囲
資金不足比率	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$ <p>※資金不足額の事業規模に対する比率（公営企業ごとに算定）</p>	水道事業 病院事業 農業集落排水事業 飯網公共下水道事業 スキー場事業 住宅地造成事業

(3) 健全化判断比率等の対象範囲

予算・決算会計区分		健全化法会計区分						
飯 網 町	一般会計		一般会計等 (普通会計※1)		↑ 実質赤字比率	↑ 連結実質赤字比率	↑ 実質公債費比率	↑ 将来負担比率
	特別会計	からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計						
		国民健康保険事業特別会計						
		介護保険事業特別会計						
		後期高齢者医療特別会計						
		訪問看護ステーション特別会計						
		農業集落排水事業特別会計						
		飯網公共下水道事業特別会計						
		スキー場事業特別会計						
		住宅地造成事業特別会計						
	会 企 計 業	水道事業会計	公 営 事 業 会 計	公営企業に係る特別会計以外の特別会計	↑ 資金不足比率			
		病院事業会計		公 営 企 業 会 計				
				法非適用事業※2				
				法適用事業※3				
一 部 事 務 組 合 ・ 広 域 連 合	長野広域連合							
	北信保健衛生施設組合							
	北部衛生施設組合							
	長野県市町村総合事務組合							
	長野県市町村自治振興組合							
	東北信地域町村交通災害共済事務組合							
	長野県後期高齢者医療広域連合							
	長水部分林組合							
	長野県地方税滞納整理機構							
公 地 社 方 等	※該当なし							

※1 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもので、地方財政状況調査（決算統計）等自治体相互の比較ができるようにしたもの。

※2 公営企業法に掲載された事業であるが、特別会計を設けて事業の経理を行っているもの。

※3 公営企業法に掲載された事業であり、複式簿記等の企業会計で処理を行っているもの。

(4) 健全化判断比率等の算定

○実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

地方公共団体の一般会計年度（4月から翌年3月まで）における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に対して不足することは、赤字が生じているということになります。

この赤字の程度を示すため、実質赤字額を地方公共団体の一般財源（町税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率が実質赤字比率です。

本町の平成28年度決算においては、実質赤字は生じていませんので、実質赤字比率の表記については、実質赤字額がないことを示す「—%」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模と比較したものを、下記の実質赤字比率の算定結果で表示（△%）しています。

【一般会計等の状況】

(単位：千円)

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	実質収支額 A-B-C
一般会計	7,504,794	7,065,609	13,088	426,097
からまつの丘地区 汚水処理場管理事業	1,739	1,583		156
一般会計等 合計	7,506,533	7,067,192	13,088	426,253

【実質赤字比率の算定結果】

※飯綱町の標準財政規模 4,804,569 千円

$$\text{実質赤字比率} = \frac{(\Delta 426,253)}{4,804,569} = \underline{\underline{—\%}} \quad \Delta 8.87\% \text{ (参考H27 } \Delta 8.05\%)$$

○連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

地方公共団体の会計は、町税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、料金収入等を財源として事業を実施する下水道事業（農業集落排水、公共下水道）等特別会計など各種の公営事業会計があります。

料金収入等で解消できない赤字があれば、地方公共団体全体としてこの赤字に対処しなければならなくなります。

このため、地方公共団体全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、全体の赤字額を標準財政規模で除した比率が連結実質赤字比率です。

本町の各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」のとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率の表記についても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「—%」となっています。

なお、本町全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模と比較したものを、下記の連結実質赤字比率の算定結果で表示（△%）しています。

【各会計の状況】

（単位：千円）

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	実質収支額 及び剰余額 A-B-C
一般会計等	7,506,533	7,067,192	13,088	426,253
国民健康保険事業	1,626,777	1,578,470		48,307
介護保険事業	1,181,100	1,134,151		46,949
後期高齢者医療	143,647	143,352		295
訪問看護ステーション	45,729	35,562		10,167
（以下、公営企業の特別会計）				
水道事業※	828,599	1,621		826,978
病院事業※	725,280	105,376		619,904
農業集落排水事業	353,322	352,396		926
飯綱公共下水道事業	249,411	245,477		3,934
スキー場事業	2,426	2,426		0
住宅地造成事業	182	182		0
各会計 合計	12,663,006	10,666,205	13,088	1,983,713

※公営企業の特別会計（水道事業、病院事業は公営企業会計の法適用、農業集落排水事業、飯綱公共下水道事業、スキー場事業、住宅地造成事業は公営企業会計の法非適用）は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第3条及び第4条に定める算定方法により算出。

【連結実質赤字比率の算定結果】

※飯綱町の標準財政規模 4,804,569 千円

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(\Delta 1,983,713)}{4,804,569} = \underline{\underline{-\%}} \quad \Delta 41.29\% \quad (\text{参考H27 } \Delta 36.78\%)$$

○実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

地方公共団体の一会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費といいます。

一般会計における公債費はもちろん一般会計の義務的な経費になりますが、公営企業等の他会計の公債費に対して、一般会計から他会計へ繰り出す経費も一般会計の負担額として捉える必要があります。

これら公債費に準じた経費も加算して実質的な公債費を算出し、標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）と比較して指標化したものが、実質公債費比率です。

【分子の計算】

(単位：千円)

算定に用いた基礎数値	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
① 元利償還金の額（繰上償還額除く）	654,443	649,730	585,567
② 公営企業の公債費への繰出金	636,310	649,915	636,788
③ 一部事務組合等の公債費負担分	4,776	4,605	4,618
④ 公債費に準ずる債務負担行為分	15,551	21,876	18,831
⑤ 一時借入金の利子	0	0	5
⑥ ①～⑤ 計	1,311,080	1,326,126	1,245,809
⑦ 公債費に係る特定財源等	12,285	12,251	12,270
⑧ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	929,773	930,517	883,485

【分母の計算】

(単位：千円)

算定に用いた基礎数値	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
⑨ 標準財政規模	4,804,569	4,878,435	4,710,404
⑩ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額（⑧と同）	929,773	930,517	883,485

【実質公債費比率の算定結果】

26 年度	=	$\frac{1,245,809 - 12,270 - 883,485}{4,710,404 - 883,485}$	=	9.14715%
27 年度	=	$\frac{1,326,126 - 12,251 - 930,517}{4,878,435 - 930,517}$	=	9.71038%
28 年度	=	$\frac{1,311,080 - 12,285 - 929,773}{4,804,569 - 929,773}$	=	9.52365%

実質公債費比率＝	$\frac{9.14715\% + 9.71038\% + 9.52365}{3}$	=	9.4%
			(参考H27 9.8%)

平成 28 年度の比率は 9.52365% で前年度からマイナス 0.19 ポイント、3 カ年平均では 0.4 ポイントマイナスの 9.4% となっています。

内容をみると、分子の計算で、①元利償還金の額が増加+4,713 千円、②公営企業の公債費への繰出金は減少△1,360 万 5 千円（病院+4,132 千円、農集△10,086 千円等）、③一部事務組合等の公債費負担分が増加+171 千円、④公債費に準ずる債務負担行為は減少△6,325 千円。分母の計算で、⑨標準財政規模が減少△73,866 千円（普通交付税△26,849 千円、臨時財政対策債発行可能額△57,679 千円等）となっており、元利償還金の額は増加傾向にあります。

○将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債残高のほか、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道・病院事業債のように公営企業等他会計の地方債残高で一般会計が負担するもの、一部事務組合や広域連合が整備した施設に係る地方債の本町負担分、一般会計で負担すべき職員の退職手当などがあります。

また、当該地方公共団体が設立した土地開発公社の負債についても、経営状況によっては、将来、一般会計で負担しなければならないこともあります。

このように一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を将来負担額として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、標準財政規模を基本とした額（実質公債費比率と同）で除したものが、将来負担比率です。

【分子の計算】

（単位：千円）

算定に用いた基礎数値	平成 28 年度	平成 27 年度
① 一般会計等の年度末地方債残高	7,147,187	6,860,497
② 債務負担行為に基づく支出予定額	69,323	108,539
③ 公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額	6,729,095	7,297,592
④ 一部事務組合等の年度末地方債残高のうち、本町が負担しなければならない額	14,130	17,622
⑤ 年度末に全職員が退職した場合に一般会計等が負担しなければならない額	643,435	688,591
⑥ 土地開発公社における負債の負担見込額	0	0
⑦ 連結実質赤字額	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0
⑨ ①～⑧ 計	14,603,170	14,972,841
⑩ 充当可能基金	4,459,990	4,102,422
⑪ 充当可能特定歳入	70,691	98,340
⑫ 地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額	10,138,150	10,230,345

【分母の計算】

（単位：千円）

算定に用いた基礎数値	平成 28 年度	平成 27 年度
⑬ 標準財政規模	4,804,569	4,878,435
⑭ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	929,773	930,517

【将来負担比率の算定結果】

$$\text{将来負担比率} = \frac{14,603,170 - 4,459,990 - 70,691 - 10,138,150}{4,804,569 - 929,773} = \text{---}$$

平成 28 年度決算における数値はマイナス（－）で、前年度数値が 13.7% ですので、大幅に改善されています。

内容をみると、分子の計算で、①一般会計等の年度末地方債残高が増加 +286,690 千円、②債務負担行為に基づく支出予定額は減少 △39,216 千円（教員住宅建設事業償還金の償還終了等）、③公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額も減少 △568,497 千円（農業集落排水 △253,578 千円、公共下水道 △137,271 千円等）、⑤年度末に全職員が退職した場合に係る負担額は減少 △45,156（一般職分の減等）、また、⑩充当可能基金が増加 +357,568 千円（減債基金の増等）、⑫地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額は減少 △92,195 千円。分母の計算で、⑬標準財政規模が減少 △73,866 千円となっており、将来負担額（①～⑤）については、公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額（③）が年々大幅に減少しています。また、充当可能基金も庁舎建設基金や減債基金の積立額の増により増加しています。

※参考：平成 27 年度

$$\text{将来負担比率} = \frac{14,972,841 - 4,102,422 - 98,340 - 10,230,345}{4,878,435 - 930,517} = 13.7\%$$

○健全化判断比率の推移

指 標	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	11.6	10.8	9.8	9.8	9.4
将来負担比率	65.9	43.3	25.2	13.7	—

地方債の繰上償還、土地開発公社の清算、飯綱リゾート開発(株)借入金損失補償の一括弁済、また、決算剰余金の積立てなど、財政の健全化を図ってきたことから、実質公債費比率、将来負担比率ともに年々改善されてきました。将来負担比率については、庁舎建設基金やふるさと応援基金、子育て応援基金、減債基金など、目的基金の積立額の増加により比率が下がっています。しかし、今後は、庁舎建設、小学校統合関連整備など、新たな事業に係る合併特例債の発行、あわせて基金の取り崩しも予定しており、両比率とも増加傾向になることが予想され、その動向には引き続き注視していかなければならないと考えています。

○資金不足比率

公営企業の資金を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

公営企業会計における資金不足額（一般会計等における実質赤字額に相当するもの）を企業の事業規模で除した比率が資金不足比率です。

この比率が高いほど料金収入等で資金不足を解消するのが難しくなるので、公営企業として経営状況に問題があることを示しています。

本町の公営企業会計においては、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している（スキー場事業、住宅地造成事業は0決算）状況にあるため、資金不足比率の表記についても、実質赤字比率と同様に資金不足がないことを示す「—%」となっています。

なお、各会計の黒字額の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として各会計の事業規模と比較したものを、下記の資金不足比率の算定結果で表示（△%）しています。

【各会計の資金不足額】

（単位：千円）

会計名	歳出総額 (A)	歳入総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	資金不足額 A - (B - C)
水道事業※	1,621	828,599		△826,978
病院事業※	105,376	725,280		△619,904
農業集落排水事業	352,396	353,322		△926
飯綱公共下水道事業	245,477	249,411		△3,934
スキー場事業	2,426	2,426		△0
住宅地造成事業	182	182		△0

※水道事業と病院事業は公営企業会計の法適用のため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第3条に定める算定方法により算出。

【資金不足比率の算定結果】

※水道事業の事業規模 241,079 千円

$$\text{水道事業} = \frac{(\triangle 826,978)}{241,079} = \underline{\underline{\text{—\%}}} \quad \triangle 343.0\% \text{ (参考H27 } \triangle 360.1\%)$$

※病院事業の事業規模 1,883,884 千円

$$\text{病院事業} = \frac{(\triangle 619,904)}{1,883,884} = \underline{\underline{\text{—\%}}} \quad \triangle 32.9\% \text{ (参考H27 } \triangle 23.3\%)$$

※農業集落排水事業の事業規模 54,349 千円

$$\text{農業集落排水事業} = \frac{(\triangle 926)}{54,349} = \underline{\underline{\text{—\%}}} \quad \triangle 1.7\% \text{ (参考H27 } \triangle 7.4\%)$$

※飯綱公共下水道事業の事業規模 124,089 千円

$$\text{飯綱公共下水道事業} = \frac{(\triangle 3,934)}{124,089} = \underline{\underline{\text{—\%}}} \quad \triangle 3.2\% \text{ (参考H27 } \triangle 3.5\%)$$

※スキー場事業の事業規模 2,426 千円

$$\text{スキー場事業} = \frac{(\Delta 0)}{2,426} = \underline{\underline{-\%}} \Delta 0.0\% \text{ (参考H27 } \Delta 0.0\%)$$

※住宅地造成事業の事業規模 0 千円

$$\text{住宅地造成事業} = \frac{(\Delta 0)}{0} = \underline{\underline{-\%}} \Delta 0.0\% \text{ (参考H27 } \Delta 0.0\%)$$

【事業規模】

- ・法適用企業：営業収益の額－受託工事収益の額
- ・法非適用企業：営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額